

被扶養者証記載事項等変更申告書

(公立学校共済組合大阪支部令4.3)

被扶養者証記号番号	公立阪																	被扶養者氏名	
-----------	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--------	--

※お手持ちの被扶養者証に記載されている氏名で記名してください

受付	審査	受領印

被扶養者証記載内容の変更

※被扶養者証等の記載変更を同時に行いますので、被扶養者員証等を必ず提出してください。

氏名変更

カナ	(姓)		(名)
漢字			

生年月日訂正

元	号	年	月	日
昭・平・令				

性別訂正

男	女
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

○変更(訂正)内容の確認できる添付書類の提出をお願いします。

項目	確認書類
氏名の変更	戸籍謄(抄)本又は婚姻届受理証明書
生年月日及び性別の訂正	戸籍謄(抄)本、住民票

※戸籍の変更を伴う性別変更の際は、事前に資格担当までご連絡ください。

同居・別居の変更

同居	別居
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- 同居→別居の場合：生計維持関係を確認する必要がありますので、①及び②の添付書類が必要です。
- ①当該被扶養者の収入確認書類(「所得証明書」、「年金支給通知」、「給与明細書」等)
- ②「送金に関する申立書」※送金等生計維持関係が無くなっている場合は取消手続きが必要です。
- 別居→同居の場合：確認書類は必要ありません。

別居に変更の場合は必ず住所を記載してください。

登録住所の変更

郵便番号

※同居の被扶養者住所は、組合員住所変更と同時に変更されますので申告の必要はありません。

かな	
漢字	都・道 市 区
	府・県 郡 町 村

○海外に居住、または海外から帰国される場合は、「海外居住に関する申立書」を添付してください。

※個人番号(マイナンバー)が変更になった場合は、被扶養者個人番号報告書を再度提出してください。

上記のとおり申告します。
公立学校共済組合大阪支部長様

令和 年 月 日

組合員氏名 (自署)

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和 年 月 日

所属所コード

所属所名

所属所長名

電話番号

受付印(※)

基礎年金番号の変更

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※基礎年金番号は、組合員と被扶養配偶者以外の登録は必要ありません。

○変更後の基礎年金番号が確認できる書類の写しを添付してください。

枠内は必ず記載してください。

枠内は、変更(訂正)がある部分のみ記載してください。

(※)受付印については、所属所にて受付印(又は)公印を押印してください。

*被扶養配偶者の住所変更で、配偶者の住所が住民票住所と異なる場合は、国民年金被保険者住所変更届を提出してください。
(国民年金被保険者住所変更届は被扶養配偶者が20歳以上60歳未満の場合のみ必要)